

平成 20 年 12 月 12 日

指定管理者の指定について（練馬区立土支田デイサービスセンター等）

1 内 容

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、練馬区立土支田デイサービスセンターほか 6 施設の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

(1) 団体の名称

社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団

(2) 所在地

東京都練馬区豊玉北六丁目 12 番 1 号

(3) 代表者

理事長 小林 勝郎

3 指定の期間

平成 21 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日（5 年間）

4 選定の経過

平成 20 年 4 月 22 日	第 1 回指定管理者選定委員会 (モニタリング様式、業務の範囲、応募資格、評価項目・ 評価基準、指定の期間の検討)
5 月 20 日	第 2 回指定管理者選定委員会 (モニタリング様式、募集要項の検討)
7 月 7 日	第 3 回指定管理者選定委員会 (評価項目・評価基準の配点、募集要項、企画提案書作 成要項、提出書類の様式の検討)
8 月 1 日	募集要項配布開始
8 月 13 日	応募説明会（参加団体数 5）
8 月 18 日～29 日	応募書類受付 光が丘地区応募団体数 1 大泉地区応募団体数 2 練馬地区応募団体数 1
8 月 22 日～9 月 5 日	経営診断委託
9 月 4 日	施設実地調査
9 月 8 日・9 日	第 4 回指定管理者選定委員会 (プレゼンテーションおよびヒアリングの実施、指定管 理者候補の決定)

5 選定の理由

選定に当たっては、応募団体の企画書、プレゼンテーションの内容、経営診断等を評価した結果、当該団体については、練馬区立土支田デイサービスセンター等を運営するに当たり、以下の点が優れていると判断した。(審査結果は別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会では、第4回に、有識者委員2名を加えて評価を行った。

(1) 団体の安定性・継続性

営業収益は、堅実に推移しており、自己資本比率も優秀な水準を維持していることから、団体の安定性・継続性が一定の水準が維持していると認められること。

(2) 団体運営の透明性・公正性

練馬区の条例、条例施行規則に準拠した、個人情報の保護に関する規程、職員の個人情報の保護に関する規程、情報公開に関する規程が整備され、適切に運用されていること。

(3) 団体運営における法令等の遵守状況

理事会、評議会が定期的開催されていること。

また、幹部職員による研究会、管理監督者による勉強会を定期的開催するなど法令等の遵守を担保する取り組みが行われていること。

(4) 運営実績

平成5年の土支田デイサービスセンター受託開始以来、受託事業者として受託業務を行い、平成18年4月より指定管理者として引き続き、管理運営を行っている。

さらに、法人全体として区内における運営事業を順次拡大し、現在、区立施設の指定管理者として、特別養護老人ホーム4か所(ショートステイ4か所を含む)、一般デイサービスセンター12か所、認知症対応型デイサービスセンター2か所、ケアハウス1か所、高齢者センター1か所、委託事業として敬老館2か所、在宅介護支援センター・地域包括支援センター支所9か所、自主事業として、居宅介護支援事業所11か所、訪問介護事業所4か所を法人として一体的に運営しており、運営実績が十分にあると認められること。

(5) 効率的運営・効率化への取り組み

人材確保のための人材確保育成プログラムの推進、契約常勤職員の正規職員への登用制度による職員確保と採用コストの削減、繁閑に対応した非常勤職員の配置などの効率化を図っている。

また、清掃、空調・給排水等設備保守、消防設備保守、機械警備、空気環境測定、害虫駆除、水質検査、レジオネラ菌測定、電気工作物保守、給食調理、送迎(練馬デイのみ)の業務を再委託することにより、効率的運営・効率化への取り組みが行われていること。

(6) 受託への熱意・意欲

各地区における定員増(30名→35名)の提案、年末の営業開始の提案などお客様のニーズに対応した質の高いサービスの提供を目指した具体的な提案がなされ、受託への意欲・熱意が高いと認められること。

(7) 施設管理の安全性への配慮

日常点検の励行、危機管理体制の確立、災害等に対応する体制の整備、介護事故予防体制および介護事故対応体制の構築など、施設の安全管理について認識が高いこと。

(8) 施設管理運営体制

利用者アンケートの実施、第三者評価の受審などサービスの維持向上、お客様のニーズ把握に取り組んでいること。練馬区環境方針、防災計画に協力していること。

(9) 利用者への対応(接遇を含む。)

接遇研修の受講や「介護サービスマナーマニュアル」の利用により、適切な接遇を維持継続していく取り組みが行われていること。

また虐待防止体制や苦情解決体制を構築しており、利用者をお客様として尊重する姿勢を徹底していること。

(10) 職員の育成

施設内での研修の充実、施設外の研修を企画、研修データの活用、公開研修の実施など人材育成方針を具体化する提案がなされていること。

(11) 団体の理念・姿勢

「人権尊重」を理念として、お客様の「ありのままのあなたを大切にします。」という介護サービス理念に基づいた地域で最も信頼され喜ばれるサービスの提供を実現するための取り組みを実践していること。

(12) 区内事業者の活用・区民雇用の促進等

本部と全運営施設が区内にあるとともに、各応募地域の職員の81%~91%が区民であり、さらに区民が応募しやすい募集環境の整備の推進や練馬区シルバー人材センターからの登用などの、区民、高齢者および障害者の雇用促進を図る提案がなされていること。

問い合わせ先

練馬区健康福祉事業本部福祉部高齢社会対策課施設係

電話 03-5984-4586 (直通)

FAX 03-5984-1212

E-mail koureitaisaku03@city.nerima.tokyo.jp

指定管理者選定の審査結果（練馬区立土支田デイサービスセンター等）

1 光が丘地区（土支田・高松・錦・練馬中学校デイサービスセンター）

評価項目・評価基準	配点	得点
1 団体の安定性・継続性 (1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	10点	8点
2 団体運営の透明性・公正性 (1) 個人情報保護制度の有無、または、制度化する意思の有無 (2) 情報公開制度の有無、または、制度化する意思の有無	5点	4点
3 団体運営における法令等の遵守状況 (1) 法令等の遵守状況（労働関係法令の遵守を含む） (2) 理事会・役員会などの構成の適正性 (3) 理事会・役員会などの定期的開催	10点	8点
4 運営実績 (1) 同種の施設を運営するに足る実績の有無 (2) 既に運営している施設の状況 (3) 過去のトラブルへの対応状況	5点	4点
5 効率的運営・効率化への取り組み (1) 人員配置の適正性 (2) 多様な雇用形態の職員を配置する工夫の状況 (3) 再委託の範囲の適正性 (4) 事業計画と収支計画の適正性 (5) 経営努力に関する提案内容	10点	8点
6 受託への熱意・意欲 (1) 施設設置目的との整合性 (2) 具体的で独創的な提案の有無	15点	15点
7 施設管理の安全性への配慮 (1) 日常的な点検体制の有無・程度 (2) 危機管理体制の有無・程度 (3) 管理上の不具合や小さな問題の区への報告に関する姿勢	5点	4点
8 施設管理運営体制 (1) 現在のサービス水準の維持 (2) 利用者ニーズに対応するための提案内容 (3) 質の高いサービス提供に向けた提案内容 (4) 施設に関する区の計画・方針に対する理解 (5) 練馬区環境方針、災害時の対応等、区の方針・事業に対する協力	15点	12点
9 利用者への対応（接遇を含む。） (1) 苦情解決体制の有無、または、設置の意思の有無 (2) 利用者への公平公正な対応 (3) 利用者等の人権に対する姿勢 (4) 職員の接遇に関する取り組み	10点	8点
10 職員の育成 (1) 職員に対する研修体制	5点	4点
11 団体の理念・姿勢 (1) 団体の基本理念・経営理念の明文化とその内容 (2) 団体の基本理念・経営理念の職員・利用者への周知	5点	4点
12 区内事業者の活用・区民雇用の促進等 (1) 区内事業者である (2) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む） (3) 再委託における区内事業者の活用 (4) 物品の区内業者からの調達	5点	4点
合計	100点	83点

2 大泉地区（東大泉デイサービスセンター）

評価項目・評価基準	配点	得点
1 団体の安定性・継続性 (1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	10点	8点
2 団体運営の透明性・公正性 (1) 個人情報保護制度の有無、または、制度化する意思の有無 (2) 情報公開制度の有無、または、制度化する意思の有無	5点	4点
3 団体運営における法令等の遵守状況 (1) 法令等の遵守状況（労働関係法令の遵守を含む） (2) 理事会・役員会などの構成の適正性 (3) 理事会・役員会などの定期的開催	10点	8点
4 運営実績 (1) 同種の施設を運営するに足る実績の有無 (2) 既に運営している施設の状況 (3) 過去のトラブルへの対応状況	5点	4点
5 効率的運営・効率化への取組み (1) 人員配置の適正性 (2) 多様な雇用形態の職員を配置する工夫の状況 (3) 再委託の範囲の適正性 (4) 事業計画と収支計画の適正性 (5) 経営努力に関する提案内容	10点	8点
6 受託への熱意・意欲 (1) 施設設置目的との整合性 (2) 具体的で独創的な提案の有無	15点	15点
7 施設管理の安全性への配慮 (1) 日常的な点検体制の有無・程度 (2) 危機管理体制の有無・程度 (3) 管理上の不具合や小さな問題の区への報告に関する姿勢	5点	4点
8 施設管理運営体制 (1) 現在のサービス水準の維持 (2) 利用者ニーズに対応するための提案内容 (3) 質の高いサービス提供に向けた提案内容 (4) 施設に関する区の計画・方針に対する理解 (5) 練馬区環境方針、災害時の対応等、区の方針・事業に対する協力	15点	15点
9 利用者への対応（接遇を含む。） (1) 苦情解決体制の有無、または、設置の意思の有無 (2) 利用者への公平公正な対応 (3) 利用者等の人権に対する姿勢 (4) 職員の接遇に関する取組み	10点	8点
10 職員の育成 (1) 職員に対する研修体制	5点	4点
11 団体の理念・姿勢 (1) 団体の基本理念・経営理念の明文化とその内容 (2) 団体の基本理念・経営理念の職員・利用者への周知	5点	4点
12 区内事業者の活用・区民雇用の促進等 (1) 区内事業者である (2) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む） (3) 再委託における区内事業者の活用 (4) 物品の区内業者からの調達	5点	4点
合計	100点	86点

3 練馬地区（豊玉・練馬デイサービスセンター）

評価項目・評価基準	配点	得点
1 団体の安定性・継続性 (1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	10点	8点
2 団体運営の透明性・公正性 (1) 個人情報保護制度の有無、または、制度化する意思の有無 (2) 情報公開制度の有無、または、制度化する意思の有無	5点	4点
3 団体運営における法令等の遵守状況 (1) 法令等の遵守状況（労働関係法令の遵守を含む） (2) 理事会・役員会などの構成の適正性 (3) 理事会・役員会などの定期的開催	10点	8点
4 運営実績 (1) 同種の施設を運営するに足る実績の有無 (2) 既に運営している施設の状況 (3) 過去のトラブルへの対応状況	5点	4点
5 効率的運営・効率化への取組み (1) 人員配置の適正性 (2) 多様な雇用形態の職員を配置する工夫の状況 (3) 再委託の範囲の適正性 (4) 事業計画と収支計画の適正性 (5) 経営努力に関する提案内容	10点	8点
6 受託への熱意・意欲 (1) 施設設置目的との整合性 (2) 具体的で独創的な提案の有無	15点	15点
7 施設管理の安全性への配慮 (1) 日常的な点検体制の有無・程度 (2) 危機管理体制の有無・程度 (3) 管理上の不具合や小さな問題の区への報告に関する姿勢	5点	4点
8 施設管理運営体制 (1) 現在のサービス水準の維持 (2) 利用者ニーズに対応するための提案内容 (3) 質の高いサービス提供に向けた提案内容 (4) 施設に関する区の計画・方針に対する理解 (5) 練馬区環境方針、災害時の対応等、区の方針・事業に対する協力	15点	12点
9 利用者への対応（接遇を含む。） (1) 苦情解決体制の有無、または、設置の意思の有無 (2) 利用者への公平公正な対応 (3) 利用者等の人権に対する姿勢 (4) 職員の接遇に関する取組み	10点	8点
10 職員の育成 (1) 職員に対する研修体制	5点	4点
11 団体の理念・姿勢 (1) 団体の基本理念・経営理念の明文化とその内容 (2) 団体の基本理念・経営理念の職員・利用者への周知	5点	4点
12 区内事業者の活用・区民雇用の促進等 (1) 区内事業者である (2) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む） (3) 再委託における区内事業者の活用 (4) 物品の区内業者からの調達	5点	4点
合計	100点	83点